

薬学研究科の求める教員像および教員組織の編制方針

福岡大学が定める「求める教員像および教員組織の編制方針」を踏まえ、薬学研究科の求める教員像および教員組織の編制方針を次のとおり定める。

(求める教員像)

- 薬学研究科の3つのポリシーに掲げる理念を十分に理解し、それに沿った研究・教育活動を実践できる者。
- 高度な専門性と優れた研究能力を有し、基礎研究の独創的発展または応用・開発研究の継続的推進を実践することで創薬科学と医療をつなぐ担い手となりうる者。
- 革新的な医薬品の創製・薬物治療・医薬品の安全使用など薬学に関する社会的要請に応えることのできる薬剤師・薬学研究者の育成ができる者。
- 研究成果を学会発表・論文投稿を通じて広く社会に還元し、科学者としての責務を果たすことができる者。

(教員組織の編制方針)

1. 教員組織

- 健康薬科学専攻修士課程と薬学専攻博士課程において、基礎研究から臨床研究まで自然科学の発展および疾患の原因解明・診断・治療を志向した薬学的見地から研究・教育を推進できる人材を配置する。
- 編制にあたっては、基礎系および臨床系教員をバランスよく配置し、それぞれ専修部門・専修科目・専修分野ごとに研究領域を考慮した上で指導教員を配置する。
- 「福岡大学大学院教育職員資格審査基準に関する規程」および「薬学研究科大学院教育職員資格審査基準に関する申合せ」に従い、健康薬科学修士課程では修士課程研究指導教員(Ⓜ)が、薬学専攻博士課程では博士課程研究指導教員(ⓓ)が主たる研究教育を行う。研究指導補助教員(MおよびD)はそれらを補助する。
- 大学病院薬剤部の研究指導教員は関連領域の研究指導教員と連携して臨床指導を行う。
- 原則として、薬学部薬学科の教員が資格審査を行った上で薬学研究科の教員を兼任する。

2. 教員の人事

- 教員の昇格に関しては、「福岡大学大学院教育職員資格審査関連規程」および「薬学研究科大学院教育職員資格審査基準に関する申合せ」に従って教員の研究・教育指導能力等について精査し、各課程小委員会において研究指導教員資格および研究指導補助教員資格の審査を行う。

3. 教員の資質向上

- 薬学研究科の「FD(ファカルティ・ディベロップメント)」活動として、講演会や大学院生の研究中間発表会、学位審査公聴会を通常委員会構成員全員参加の下で行い、様々な分野からの意見を参考にして教育・研究能力の向上に努める。

- 大学院生による講義・実習評価アンケートを実施し、その結果を通常委員会で報告・討論して、教員の教育・研究指導方法の改善を促す。